

成田市教育委員会会議議事録

令和3年8月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年8月24日 開会：午前10時 閉会：午前11時5分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
シティプロモーション部長	野 村 吉 男
文化国際課係長	高 仲 奈 穂
教育総務課長補佐 (書記)	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月 2日 令和3年度 第1回成田市学区審議会について

本年度第1回目の学区審議会でした。今回は特に委員の皆様には審議して頂く内容は提案されておりません。詳細については本日の議案審議の後、報告事項の中で担当課長からご報告させていただきますので、ここでの私からの報告は省略させていただきます。

その他

○7月30日 任期付職員採用試験（面接）について

市役所職員の産休、育休代替者の候補として、応募のあった方の採用面接を行いました。役所内でもこのところ世代交代が続き、新規採用者が増えてきたこともあって、産休や育休を取得される方も同様に増えているようです。こうした事情から代替者の採用は急務となっています。年度途中の募集ではありましたが、数名の方から応募があり、それぞれ個別の面接をさせていただきました。

○8月18日 成田市中学生議会について

コロナ禍での開催ということで、参加校を例年の半分の規模に抑えての開催でした。内容的にはこれまでと変わりありませんでしたが、参加5校11名中、男子生徒が4名で残り7名が女子生徒でした。またこの内、最高学年の生徒は1名。他は全て2年生あるいは8年生という構成でした。この議会は市民協働課が中心になって進めているもので、教育委員会の主催行事ではありません。したがって、これは難しい問題だとは思いますが、この議会に参加した者だけが学ぶ機会として終えてしまっているのか、学校も代表生徒を送り出すだけでいいのか、

主催者も学校も教育的な視点で考え直す時期にきているのではないかと感じています。ただ、今回3年生としてただ一人参加した生徒が質問の最後に語ってくれた言葉は、コロナ禍で思うように部活動に取り組みなかったけれど、最後の大会には参加できるようにさせてもらったことに感謝する、というような内容でした。生徒の話は切実で胸を打つものがありました。

○8月20日 成田市中学生折り鶴平和使節団 広島訪問報告会について

中学生議会での出来事をご報告したばかりですが、その2日後、今度は中学生の平和使節団による広島訪問報告会がありました。なんと、2日前に自分の思いを素直に語ってくれたその生徒が、今度は広島訪問団の団長として参加してくれました。

皆さん、「広報なりた」やケーブルテレビで視聴された方もおられるかもしれませんが、今年度は下総みどり学園を除く市内10校の代表生徒、10人が広島を訪問しました。

今回はコロナ禍ということもあり、一般の方には公開せず市役所3階の庁議室で広島を訪問した生徒一人一人がそれぞれの感想を述べてくれました。参加した生徒の話を聞いていると、彼らの受けた衝撃は大変大きく、これから自分たちは何をしなければならないのかしっかりと心に感じて帰ってきた、ということがよくわかりました。世界で唯一の被爆国である我が国が核兵器の恐ろしさを世界の人々に伝えていかないと再び同じ過ちを繰り返すことにつながります。これからもこの事業を是非継続して行って欲しいと感じました。

○8月23日 栄養士との意見交換会について

美郷台小学校で本年度第1回目となる栄養士さんたちとの意見交換会に参加してきました。

この会については、これまで何度かご報告申し上げていますが、学校内に調理場のない学校給食センター勤務の栄養士は、親子方式で整備した共同調理場に勤務する栄養士に比べて、どうしても学校の子どもの声を直接聞く機会が少なくなります。同時に、こうした状況にある栄養士の皆さんの声も学校に届きにくくなりがちです。そんな実情を考慮し、この会を立ち上げ、私自身が直接栄養士の方々の声を聞こうとしたのが会の始まりです。

この日は、市内栄養士11人の内10人が出席して給食調理場の様々な課題等についてお話を伺いました、玉造、下総、大栄の各学校給食センターは施設の老朽化が進むとともに、空調設備など施設で働く調理員の職場環境を改善するためにも早期の改築が必要な状況となっておりますが、同時に新たに学校敷地内に親子方式の共同調理場を設置している現状もあり、なかなか一気に問題の解決を図れない現状です。そのような中、各調理場の栄養士の皆さんは全員栄養教諭の資格を取ったということで、食育を進めようとする意欲にあふれていることも感じさ

せていただきました。また、今後アレルギー除去食の提供など様々な課題がありますので、こうした会を開くことで互いの理解を進めてまいりたいと思いました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：成田市中学生議会と成田市中学生折り鶴平和使節団については、どちらも教育委員会の主催事業ではありませんが、限られた生徒の体験に終わることなく、学校ではこの体験を有効に活用して、多くの生徒がその経験から学ぶという体制を整えていただきたいと思います。

片岡委員：私も佐藤委員の意見に同感です。また、関連してですが、スカイタウンで8月1日から15日まで「原爆の図」が展示されており、子どもたちを連れて行ってきましたが、子どもたちは、肌で感じていて、そこには目にしたくない情景が描かれており、そのことを大人たちが伝えていかなければいけないと感じたことを思い出しました。そこで、教育委員会の主催事業ではありませんが、学校で報告会などの時間を持っていたいただきたいと思います。

また、「原爆の図」のイベントで感じたことですが、空襲に遭われた方の体験談をテレビで繰り返し流しており、成田市教育委員会生涯学習課が制作となっていました。折角の体験談ですので、テロップがあると、とても聞きやすいし教育の現場にも生かせるのではないかと思います。大切な部分をテロップにしていいただければ、教科書に出てきた時に体験談を聞くと使えるのではと思いました。

日暮委員：成田市中学生折り鶴平和使節団について、行事が行われたことについて、ありがたいなと思いました。私も現場で仕事をしていた時にも、毎年、生徒の代表が参加していましたが、その後、生徒集会などで非常に素晴らしい報告をしてくれます。市の方々が、その生徒たちを指導してくださっているのだなと感じていたところです。今は、全員が集まったの集会はできないかもしれませんが、オンライン等を使って、在校生にもそういった話を聞けることができることを願っております。

次に、ケーブルテレビなどを見ていると、公民館などで色々な行事が少しずつ再開されており、大変うれしく思います。コロナ禍のため昨年度募集がなかった明治大学成田社会人大学の募集があると伺い、興味を持っているところです。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号から議案第3号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

《これより非公開》

議案第1号「令和3年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」

多田教育総務課長：

議案第1号 令和3年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、成田市議会9月定例会に提出する補正予算案がまとまりましたので、教育委員会会議の議決をいただきまして、市長に申し入れを行うものでございます。

9月補正予算案の内容につきましては、現在、建設が進められております、平成小学校 学校給食共同調理場の調理等業務について、令和4年度当初に 業務を開始するにあたりまして、本年度中に競争入札等の契約事務を行う必要があるため、補正予算により、債務負担行為を設定しようとするものでございます。

債務負担行為の内訳につきましては、お手元の資料の裏面にございます表をご覧ください。

限度額として、1億7,754万円の債務負担行為を設定することとなります。

なお、その期間は、本年度から令和7年度までとしておりますが、本年度につきましては、委託業者の選定から契約締結までを行いまして、支出については、令和4年度から行うこととなります。

以上、議案第1号の説明でございます。よろしくお願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

関川教育長：特にないようですので、議案第1号「令和3年度9月補正予算要求書（教育費関係予算）の提出について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「大栄地区小中一体型校舎建設に伴う旧大栄中学校解体工事の請負契約の締結について」

越川学校施設課長：

それでは、議案第2号 大栄地区小中一体型校舎建設に伴う旧大栄中学校解体工事の請負契約の締結についてご説明いたします。

恐れ入りますが、議案及び資料をご覧ください。

本案は、本年4月に、義務教育学校大栄みらい学園が開校し、6月より新校舎を使用開始しておりますが、引き続き、旧大栄中学校校舎跡地に、多目的グラウンドやテニスコートなどを整備することから、校舎及び体育館の解体工事を実施するものです。

本工事の契約につきましては、7月20日に郵便による制限付き一般競争入札を行いましたところ、2者からの入札があり、288,200,000円をもって、石井・ナリコー特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、議案にお示した内容により、同者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法 第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明申し上げます。

議案資料をご覧ください。

2ページが配置図ですが、図面の左側が北方向となります。

点線で囲まれた範囲が今回の解体工事の対象で、校舎及び体育館などの建物や、工作物の解体工事を行うものでございます。

解体する主な建物の概要ですが、校舎は昭和58年に建築され、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建て、延床面積5,492平方メートル、体育館が昭和58年建築、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建て、延床面積1,761平方メートル、技術棟校舎が58年建築、鉄骨造平屋建て、延床面積603平方メートルとなっています。

工期につきましては、契約日の翌日から令和4年7月29日までを予定しております。簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：解体した後は、校庭になるのですか。

越川学校施設課長：サッカーや野球グラウンドなどの多目的グラウンドになります。技術棟のあたりは、テニスコートになります。

片岡委員：工事にあたり、地域の方へ事前のお知らせ等はされますか。

越川学校施設課長：行政回覧などでお知らせすることになると思います。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第2号「大栄地区小中一体型校舎建設に伴う旧大栄中学校解体工事の請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市立平成小学校増築工事（建築工事）の請負契約の締結について」

越川学校施設課長：

議案第3号 成田市立平成小学校増築工事（建築工事）の請負契約の締結について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、議案及び資料をご覧ください。

本案は、平成小学校区内の児童数の増加に対応するため、校舎の増築工事を行うものでございます。

本工事の契約につきましては、7月14日に電子入札システムを利用した総合評価方式による制限付き一般競争入札を行いましたところ、3者からの入札があり、総合評価の結果、株

式会社ナリコーが落札いたしました。

このことから、議案にお示した内容により、547,800,000円をもって同者と工事請負契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 第2条の規定により、議会の議決を求めるよう市長に申し入れるものでございます。

続きまして、工事の概要についてご説明申し上げます。

議案資料をご覧ください。

2ページが配置図ですが、図面の上が北方向となりまして、網掛け部分が増築校舎及び渡り廊下です。

3ページから5ページが1階から3階の平面図となります。

増築校舎は、1階から3階で既存校舎と接続いたします。

増築校舎の概要ですが、鉄筋コンクリート造3階建て、延床面積1,735.48平方メートルで、普通教室12教室、少人数教室2教室などを整備いたします。

そのほか、バリアフリーに配慮して、エレベーターを設置するとともに、1階には多目的トイレを整備いたします。

6ページは屋根伏せ図ですが、太陽光発電設備及び蓄電池設備を整備いたします。

7ページは立面図となっております。

工期につきましては、契約日の翌日から令和4年11月30日までを予定しております。

なお、配置図で増築校舎の下側に配置されている細長い既存校舎は、プレハブ校舎ですが、増築校舎を使用開始したあとに、解体する予定でございます。

簡単でございますが、ご説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

《議案第3号に対する質疑》

佐藤委員：平成小については、早く新しい校舎を造ってほしいなと思っていましたので、ありがたいと思います。ところで、増築棟は既存の校舎とは各階でつながるのですか。今までの工事ですと、改修する既存の校舎から、仮設校舎に移動してから、工事を行っていたと思いますが、今回は、既存の校舎を使用したまま、増築工事を行うのですか。また、既存の校舎の接続部分を崩して工事を行うのですか。

越川学校施設課長：まず、既存の校舎とは1階から3階まで各階で繋がります。また、元々、

平成小を建設した際、今回の場所を増築スペースとしておりまして、既存の校舎につきましても、接続できるような構造になっております。

片岡委員：渡り廊下が1階に造られると思いますが、車いすの子などの利用を考え、バリアフリーとなっているのですか。

越川学校施設課長：バリアフリーに配慮して、工事を進めたいと思っております。

片岡委員：この増築棟とその左側のプールが行き来できたらいいと思いますが、いかがでしょうか。

越川学校施設課長：増築棟の廊下から出れば、プールに行けるようになります。

片岡委員：工事はいつから始まりますか。

越川学校施設課長：9月市議会で契約の議決をいただいてからの着工となります。そのため、今年の10月頃になると思います。

片岡委員：給食共同調理場の工事とは重ならないのですか。

越川学校施設課長：平成小の給食共同調理場の工期は、令和4年3月11日までとなっておりますので、工事の期間は重なってしまいます。

片岡委員：工事が重なることで、騒音が大きくなり、授業に支障をきたさないでしょうか。

越川学校施設課長：工事期間中は工事工程を用いて学校と協議をしまして、特に騒音が発生しますとか、この日は大型車両が入りますとかいった打合せをしておりますので、ある程度、学校側もどのような工事があるかを把握できています。今後も学校との調整を図ってまいります。

岡本委員：増築棟がバリアフリーということは、少し距離はありますが、既存棟の1階から増

築棟の1階から3階までを利用して、既存棟の3階までバリアフリーで行けるということでしょうか。

越川学校施設課長：可能です。ただ、体育館については、校舎棟のレベルから1段下がったところがアリーナであるため、校舎から行くと階段を使用することになります。駐車場側からはスロープがありますので、そちらから利用できます。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市立平成小学校増築工事（建築工事）の請負契約の締結について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《非公開を解く》

（2）報告事項

報告第1号「令和3年度 第1回 成田市学区審議会報告について」

葉山学務課長：

報告第1号「令和3年度第1回成田市学区審議会報告について」であります。令和3年8月2日午後2時より今年度第1回目の学区審議会を開催いたしました。本審議会では、議案2件を審議し、報告事項2件について報告させていただきました。

まず、「議案第1号 成田市学区審議会設置条例第4条第2項による会長の選任について」であります。委員の任期切れに伴い、新たに会長を選任いたしました。委員の互選により、江邨一男委員を会長として選任いたしました。

次に、「議案第2号 成田市学区審議会設置条例第4条第4項による会長の職務を代理する委員の指定について」であります。会長により、濱田静委員が職務代理者に指定されました。

続いて、「報告第1号 小規模特認校の状況について」であります。令和3年7月1日現在、小規模特認校制度による指定学校変更での豊住小学校在籍児童数は4名であること、豊住小学校の教育の特色について報告いたしました。

最後に、「報告第2号 指定学校変更・区域外就学の状況について」であります。令和3年

7月1日現在の、指定学校変更・区域外就学の状況について報告いたしました。令和3年7月1日現在、指定学校変更・区域外就学をしている児童生徒数の合計は648人でした。

また、小・中・義務教育学校について、現在から令和9年度までの児童生徒数の推移を報告しました。主な質疑及び意見としましては、不動ヶ岡地区の通学区域に係ることが挙げられました。今後も動向を注視し、通学区域の変更についても検討していきます。

以上で、報告第1号「令和3年度第1回成田市学区審議会報告について」を終わります。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「学校給食施設整備事業について」

鈴木学校給食センター所長：

それでは、報告第2号「学校給食施設整備事業について」、ご説明させていただきます。

学校給食施設につきましては、平成27年3月に計画変更を行いました学校給食施設整備計画に基づき、小学校を親子方式とし、中学校は老朽化した玉造にある学校給食センター本所を現在の敷地内で建て替えて、成田ニュータウン及び周辺の中学校に給食を提供するセンター方式で行うとする計画内容で再整備に取り組んでまいりました。

計画変更当時、学校給食センター本所につきましては、敷地の広さが狭いという厳しい条件があったものの、他に適当な候補地がなかったことから、施設の配置を工夫することを前提に、敷地内で建て替える計画としておりました。

その後、平成31年1月に、「愛光園跡地」が有力な候補地として挙がりましたことから、その利用について検討したところ、学校給食センターを建設するために十分な広さの敷地があることや、学校までの配送時間が現在稼働している給食センターと同程度であることから、「愛光園跡地」への移転・再整備を含めた基本計画策定のための調査を昨年度に実施いたしました。

調査の内容につきましては、お手元にございます資料「学校給食センター本所・玉造分所再整備基本計画報告書」の36ページ目A3の表をご覧くださいと存じます。

この表は、学校給食センター本所及び玉造分所の再整備において、AモデルからCモデルまでの3つの事業モデルを検証しており、Aモデルにつきましては、既存の小学校用の調理棟である学校給食センター玉造分所を稼働させながら、既存の中学校用の調理棟である学校給食センター本所を改築するモデルとなります。

Bモデルにつきましては、中学校用の調理棟を愛光園跡地の敷地に新設し、供用開始後に本所のみを稼働停止、玉造分所は稼働を継続するモデルとなります。

Cモデルについては、小学校及び中学校用の調理棟を愛光園跡地に新設し、供用開始後に本所及び玉造分所を稼働停止するモデルとなります。

これら3つの事業モデルにおいて、課題の抽出と整理を行ったものでございます。

次に、資料の39ページ目が基本計画の総評となります。下から8行目をご覧くださいと存じます。

敷地条件・法的課題といたしまして、「給食の提供を継続しながら施設整備することを考慮すると、Aモデルでは現行基準での施設整備には敷地が不足、分所の稼働を継続しながらの工事も厳しい。また、Cモデルでは事業規模が大きくなることによる法的整備項目の増加およびコスト増が懸念される。」ため、「様々な観点を総合的に判断すると、Bモデルで中学校用調理場の施設整備を愛光園跡地に行うことが望ましいといえる。合わせて、親子方式での学校給食共同調理場の整備が完了するまで給食の提供を継続する玉造分所について、必要な改修を実施することが重要である。」という結論に至りました。

また、昨年11月と本年1月に開催された、資産経営推進委員会においても、給食を各学校へ配送するために要する時間や調理場を整備した際の周辺への影響などを考慮し、「愛光園跡地」以外の候補地との比較検討をいたしましたところ、「愛光園跡地」については、敷地面積が約12,000平方メートルあり、他の候補地よりも広いことから、中学校用の調理場を整備するための広さと将来、調理場を建て替えるための広さが十分にあり、跡地を本市で保有していることから早期に再整備に着手することが可能であること、また、「愛光園跡地」から各中学校への給食の配送時間については、現在の本所から各中学校への時間と同程度であり、温かい給食の提供が愛光園跡地からも可能であること、さらに、給食センター運用時の候補地周辺への影響については、愛光園跡地南側の住宅地への騒音等の配慮が必要であります。配送車両などが出入りするための専用道路を整備することや、調理場を住宅から離して配置することにより、周辺への影響をなくすことは可能であることから、「愛光園跡地」が最善であるという結論に至りました。

これらの結果を踏まえ、「愛光園跡地における学校給食センター移転再整備」につきまして、近隣にお住まいの方々及び公津小学校区の区長の皆様に直接ご説明をさせていただき、また、同学区の住民の皆様には、今月15日からお手元にある文書により行政回覧を実施させていただきました。

区長の皆様にご説明させていただきました際に、「工事を実施する際には、工事車両の安全

対策をしてほしい。」「更地のままよりも、早く整備してほしい。」「この内容なら反対する理由はない。」などのご意見をいただき、工事を実施する際には、十分な安全対策を図るなど、一つ一つ丁寧な対応をしていく旨、お話しさせていただきました。

今後についても、丁寧な対応により住民の皆様のご理解をいただけるように努めるとともに、住民の皆様のご意見を伺いながら、学校給食センターの移転再整備を進めていきたいと考えております。

以上、雑駁ではありますが、「学校給食施設整備事業について」のご説明とさせていただきます。

《報告第2号に対する質疑》

佐藤委員：お話を聞いて、B案が現実味のあるお話と思います。ところで、Cモデルで20年後を見た時には望ましいといったことが書いてありますが、2,500食でスタートして、将来的に増築するというのも視野に入れているのでしょうか。

鈴木学校給食センター所長：食数については、児童生徒の今後の推移を考慮しております。給食センターの方針としては、小学校については、親子方式を堅持していくという方針が前提でありますので、C案について検討することは難しいとの結論になりました。

佐藤委員：本題からは外れてしまいますが、久住中学校の給食については、下総から配送するという方法もあるのではと考えたことがあります。下総で改修ということがあれば、そのようなことも検討いただければと思います。

鈴木学校給食センター所長：施設整備の変更計画では、久住小学校・久住中学校ともに、現在の下総分所が下総みどり学園の中に親子方式として建設される際には、そちらから提供する計画となっております。

関川教育長：他にございますか。特にないようですので、続きまして、報告第3号「令和3年度 成田市中学生折り鶴平和使節団 広島派遣について」を、野村シティプロモーション部長より報告願います。

報告第3号「令和3年度成田市中学生折り鶴平和使節団 広島派遣について」

野村シティプロモーション部長：

それでは、「令和3年度成田市中学生折り鶴平和使節団広島派遣について」ご報告いたします。恐れ入りますが、お手元の資料をご覧ください。

平成25年度から、市内各中学校の代表の生徒の皆さんを被爆地へ派遣する「成田市中学生折り鶴平和使節団派遣事業」を実施しております。本事業は、各校から生徒さんを1名ずつ推薦していただきまして、実際に被爆地を訪問し、平和について学び、その体験を経て、これからの平和啓発の担い手となる人材を育成しようとするものです。

平成25年度から5年間は長崎へ、平成30年度からは広島へ派遣しております。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止いたしましたが、今年度は広島を訪問しました。

例年ですと、平和記念式典が行われる8月6日を含む日程で派遣しておりましたが、本年度は平和記念式典が縮小して行われる予定であったこと、また、密を避けるため、8月1日から3日までの2泊3日の日程で派遣いたしました。

広島では、市内11中学校の全校生徒の手で折られた鶴のほか、ボランティアとして千羽鶴に束ねていただいた成田市平和啓発推進協議会から寄せられた折り鶴を含めた17,500羽の平和への祈りが込められた千羽鶴を平和記念公園内にある「原爆の子の像」へ献納し、平和学習プログラムへの参加や平和記念資料館、被爆遺構の見学などを通じて、戦争の悲惨さや、平和の尊さを学びました。

団員の皆さんは、実際に被爆地を訪れることで、原爆の残酷さや戦争の悲惨さ、平和の尊さをこれまで以上に深く考え、広島で感じ・学んだ貴重な体験を、家族や学校などで伝えたいと話してくれました。

例年ですと派遣後の10月頃にスカイタウンホールで実施しております「使節団報告会」は、本年度は開催せず、8月20日に規模を縮小して実施したことから、今回はこのような形で報告させていただきました。

以上、大変雑駁ではございますが、「成田市中学生折り鶴平和使節団広島派遣について」のご報告とさせていただきます。

《報告第3号に対する質疑》

佐藤委員：昨年中止とした事業を今年再開していただいたことは、ありがたいなと思います。

報告会ができない分、訪問した子どもたちが学校で他の生徒に伝えるための手伝い、報告会ができなかったことを補う何か手助けをしていただければありがたいと思います。

野村シティプロモーション部長：例年各校で報告会のようなものをしていただいておりますが、委員からのご意見を参考にして検討させていただきたいと思います。

日暮委員：昨年度は実施できなかった事業を今年度実施できたことは、とてもありがたく思いました。また、私自身現場にいた時に、スカイタウンでの報告会も行かせていただきましたし、学校でも代表の生徒が生徒集会などで、とてもいいプレゼンをして、他の子どもたちにも思いが伝わっているという経験がございます。市役所の担当の方がとてもよく指導してくださったり、見に来ていただいたりと学校でもとてもありがたく思っておりますので、引き続き今年度も何かの形で支援をしていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

片岡委員：私もお礼です。このコロナ禍の中、企画をしていただき、ありがとうございました。今後も継続していただきたいと思いますし、また学校での報告会もぜひバックアップしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

関川教育長：他にございますか。特にご質問等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

関川教育長：続きまして、「その他」ですが、何かございますか。

6. その他

その他「電子書籍サービスの開始について」

伊藤図書館長：

7月の教育委員会議定例会において、「電子書籍サービスの開始について」をご報告させていただいた折に、片岡委員から広報についてのご質問をいただきました。

広報なりたへの掲載は、読書週間に合わせて詳しく掲載予定とのご説明をさせていただいたところですが、プレスリリース後に取材の申し込みはケーブルテレビのみであったことなどが

ら、急遽8月15日号に記事を掲載いたしました。

7月中旬からパスワードの先行発行をはじめ、8月1日までに565人の発行数でした。特にトラブルもなく8月1日からサービスを開始し、20日時点で1,200名にパスワードの発行を行い、約340冊の利用がされている状態です。

《質疑》

特になし

その他「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」

廣田教育指導課長：

9月から新学期を開始するにあたりまして、学校運営上確認しておくべき点をお手元の資料にまとめましたので、ご報告をさせていただきます。

なお、8月27日金曜日に臨時の校長会議をオンライン方式で開催しますので、事前に本資料を各学校にお配りしまして、現在、これについての意見を求めておるところです。当日は、これに対して回答する形と、別添で新聞の切り抜き資料をご用意させていただきましたが、県教育委員会からも新学期に、各市町村教育委員会に対して適切な対応を求める旨の通知が出る予定ですので、何らかの追加措置等が求められることになるかと思えます。そういったものを加えた形で、27日の臨時校長会に臨みたいと思っております。

新学期対応の概要としましては、大きく変更したところはありませんが、基本的には昨年度そしてこれまでに経験してきました感染防止対策等を十分継続しながら、大前提として、今現在、県内はもとより成田市内近隣地域も爆発的な感染状況に陥っている。また、変異株も非常に深刻な状況で、子どもから親に感染するというような状況もありますので、学校の中にウイルスを持ち込まないために、細心の注意を払って、学校運営に臨んでいただきたいということを中心に、いくつか確認してほしいことを例示しております。

なお、2枚目のその他にもお示ししましたが、いつ今後、学校が休校になるかもしれませんので、それに向けて4月から行っておりますGIGAスクール構想のタブレット端末を有効活用していただき、事前の告知や条件整備等を、早急に行い、有事の際には即座に対応できるような体制をとっていただくように働きかけたいと考えております。雑駁ですが、以上でございます。

《質疑》

片岡委員：子どもたちの安全を守るのが第一でありますし、先生方もいろいろ気を配って1年半やってこられたと思います。ただ、現在、子どもたちにワクチン接種のクーポンが配られていると思いますが、ワクチンを打つ打たないは自由ですので、修学旅行への参加にワクチン接種を求めたり、学校で差別が行われないようにと思います。また、子どもにワクチンを接種することには不安もありますので、ワクチン接種は自由にさせていただきたいと思います。

廣田教育指導課長：教育長からもその点につきましてはご指示をいただいております。教育指導課といたしましても、ワクチン接種の有無によっていじめを受けるような事態が起きないように、学校に働きかけてまいります。

関川教育長：教員が修学旅行に関連して、そのような話をしたとの情報は聞いておりませんが、そういうことはしないだろうとは思っておりますが、確認はしておきたいと思えます。また、12歳以上に接種券を配布しておりますが、小学生全員が対象ということではありません。

岡本委員：例えば、高校生が高齢者施設でボランティアをするという場合は、差別と区別は違って、やはりワクチン接種は必要になってくるだろうなと思います。言葉には気を付ける必要はありますが、ワクチンに効果があることは間違いなさそうなので、あまりにも「ワクチン接種についてを言うと差別にあたるかも」と思って言わないと、本来ならばワクチン接種をすればできる行動も、していない子がいるから全員やめておこうかとなると問題ですので、難しいですけど上手にしていいただければと思います。

日暮委員：部活動の参加について、緊急事態宣言下において練習の状況はどのような状況か教えてください。

廣田教育指導課長：夏休み期間中の部活動につきましては、活動そのものは、県・市のガイドラインに基づいて実施をしておれば、可としております。ただし、練習試合や合同練習については、現在は控えていただいております。また、大会につきましては、基本的には小中学校体育連盟主催のものについては、参加を認めております。その他の大会につきましては、ガイドラインに基づいての校長判断となりますが、参加は認めております。

日暮委員：休業日の練習時間についてはいかがでしょうか。

廣田教育指導課長：ガイドラインの中では1日3時間を上限としております。県立高校の対応についての最新情報では、午前3時間以内・午後3時間以内と昼食を跨がない活動とする旨の指針が示されておりますが、本市におきましては、既に全ての学校でこのような形をとっております。

片岡委員：ワクチン接種についてですが、リスクについても市として学校に対して公表しないのでしょうか。

岡本委員：おそらく、厚生労働省のホームページなどを案内するぐらいがいいのかなと思います。ウイルスやワクチンに関しては、情報がすごい速さでアップデートされるので、印刷してそれを送ってしまうと、半年後に見てそれが嘘ではないかということになることも考えられるので、どちらかというところそういった専門のホームページを紹介する程度にとどめておいた方が良くないかなと個人的には思います。

片岡委員：例えば、クーポン券に厚生労働省のホームページのQRコードを付けて見てくださというのもよいかと思います。

関川教育長：教育委員会では特にそこについては案内していません。やるとすれば、本市の健康増進課などの部署になると思いますが、対象がお子さんのいる世帯だけではありませんので、お子さんがいるといっても高校生・大学生ということもありますので、

ちょっと教育委員会では難しいかなと思います。

7. 教育長閉会宣言